

<第1部 第3期愛知県特別支援教育推進計画の基本的な考え方>

1 計画策定の背景

特別支援教育に関わる様々な課題を総合的にとらえ、中・長期的な視点に立った本県の特別支援教育の指針として、2014年3月に「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」を、2018年12月に「第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2023）」を策定し、これらの計画に基づいて、特別支援教育の充実に向けた取組を進めてきました。

この間、少子化に伴って学齢期の児童生徒数が減少する中で、通級による指導を受ける児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒は大幅に増加し、特別支援学校に在籍する児童生徒も増加しています。また、社会全般の障害者に対する理解が広がり、障害者の社会参加に対する意識も高まりを見せています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を契機としたICT教育の加速、「特別支援学校設置基準」や「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の制定など、学校教育を取り巻く環境も大きく変化しています。

このような状況において、障害の有無によって分け隔てられないことがない共生社会を実現するには、インクルーシブ教育システム¹を推進し、多様な教育ニーズに対応していく必要があります。そのために、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備とあわせて、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の充実・整備が求められています。また、医療的ケアの充実やICTの有効活用なども課題となっており、これらに対応するための新たな計画が必要です。

2 計画の位置付け

「第3期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2028）」は、「あいちの教育ビジョン2025 -第四次愛知県教育振興基本計画-」の取組を具体化するものです。

3 計画の策定方針

計画の策定に当たっては、現行の第2期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン2023）の成果や課題、新たに必要となる対応策などを整理し、国、市町村とも協力・連携を図りながら、県教育委員会が軸となって県全体で総合的に取り組む内容としています。

¹ インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶしくみ。

4 計画の推進方針（四つの柱）

本県の特別支援教育の現状を踏まえ、共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実に向けて、次の四つの計画の柱を設定し、取組を推進します。

- (1) 連続性のある多様な学びの場における支援・指導の充実
- (2) 全ての教員を対象とした専門性の向上
- (3) 学びの場を充実するための施設・設備等の整備
- (4) 卒業後の生活への円滑な移行

5 計画期間

計画期間は、2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間とします。

6 計画の進行管理

毎年度、進捗状況を調査・分析し、様々な要因による変化や国の動向等を踏まえ、5年ごとに新たな計画の策定を行います。

7 第2期推進計画の取組と第3期推進計画策定に当たっての考え方

◆ 第2期推進計画（2019年度～2023年度）の取組

共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実

⇒特別支援学校と小中高等学校が連携したモデル事業の実施

校種間の連続性（つながり）を意識した取組の展開

⇒個別の教育支援計画²及び個別の指導計画³の作成及び引継ぎ

就労支援の充実

⇒就労先の開拓及び職業コースの設置の拡大

策定後の社会状況の変化

- ・ 幼稚園・保育所等⁴、小中学校、高等学校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒の増加
- ・ 医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の増加及びその家族に対する支援に関する法律の施行
- ・ ICT環境の整備拡大
- ・ 国連の障害者権利委員会によるインクルーシブ教育システムの確保を求める勧告



◆ 第3期推進計画策定に当たっての考え方

○ 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応

- ・ 障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる**条件整備**
- ・ 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、**連続性のある多様な学びの場の充実・整備**

【第3期推進計画の四つの柱と主な取組】

1 連続性のある多様な学びの場における支援・指導の充実

- ・ 中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率の向上
- ・ 医療的ケアの体制や支援の強化、通学・校外学習への看護師付添い事業の推進
- ・ 副次的な籍⁵の設置に向けたモデル事業の実施

2 全ての教員を対象とした専門性の向上

- ・ 職務や経験年数に応じた体系的・実践的研修の充実
- ・ 特別支援学校のセンター的機能の強化

3 学びの場を充実するための施設・設備等の整備

- ・ 特別支援学校の新設等による教室不足や長時間通学の解消
- ・ VR⁶やAR⁷の活用に向けた研究

4 卒業後の生活への円滑な移行

- ・ 社会のニーズに応じた作業学習のカリキュラムや職業技能検定の開発
- ・ 卒業後の学び直しの機会を創出するための学習支援のあり方の検討

² 個別の教育支援計画：障害のある幼児児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的としてつくられるもの。

³ 個別の指導計画：個々の児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うために学校で作成されるもの。

⁴ 幼稚園・保育所等：認定こども園を含む。

⁵ 副次的な籍：障害のある児童生徒が、居住地域の小中学校と特別支援学校の双方に籍を置き、地域の学校における「共に学び育つ機会」と特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」の両方を実現するためのしくみ。

⁶ VR：「Virtual Reality」の略で、「仮想現実」とも呼ばれる。具体的には、専用のゴーグルで人間の視界を覆うように360°の映像を映すことで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術。

⁷ AR：「Augmented Reality」の略で、「拡張現実」とも呼ばれる。実在する風景に文字や映像などの視覚情報を重ねて表示し、実際の風景に新しい視覚情報を付加し、現実の世界を仮想的に拡張する技術。

8 第3期推進計画の概要図

第3期愛知県特別支援教育推進計画の基本的な考え方

